山都町指定定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称: 山都町指定棚田地域振興協議会

1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項(棚田等の名称及び範囲)

区域名	棚田等の名称
旧柏村	花上棚田、二瀬本棚田、橘棚田、東竹原棚田、長谷棚田、上差尾棚田
旧菅尾村	菅尾棚田
旧馬見原町	馬見原棚田、大野棚田
旧下矢部村	下矢部東部棚田、下矢部西部棚田
旧中島村	中島西部棚田、中島東部棚田、島木棚田、峰棚田
旧浜町	浜町棚田
旧白糸村	白糸台地棚田、菅迫田棚田、白糸第三棚田
旧御岳村	御岳棚田、御岳西部棚田
旧名連川村	下名連石棚田、御所棚田
旧朝日村	清和中部棚田、朝日棚田
旧小峰村	小峰棚田、緑川・木原谷棚田

[※]範囲については別添1のとおり。

2 指定棚田地域振興活動の目標

(1)棚田等の保全

- ○耕作放棄の防止・削減
- ・すべての棚田において、農地法面や農道及び水路の適正な管理を行う。
- ・峰棚田において、令和11年度までに、耕作放棄率17%から0%を目指す。

○担い手の確保

- ・峰棚田において、令和11年度までに、棚田の保全に取り組む人数を25人から35 人に増加させる。
- ・峰棚田において、令和11年度までに、棚田の保全に取り組む参加者の円滑な世代交 代を3名実施する。

○生産性・付加価値の向上

- ・すべての棚田において、農地の集積や農道舗装の拡張に取り組む。
- ・白糸台地棚田において、文化的景観の保全と生産性の向上が両立する整備を進める。

(2) 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

- ○農産物の供給の促進
- ・白糸台地棚田において、棚田米の品質を均一化し、付加価値向上を図る。

○自然環境の保全・活用

- ・すべての棚田において、適切な鳥獣害対策を行う。
- ・峰棚田において、農薬や化学肥料の削減に努め、ホタルの飛び交う棚田とする。
- ・白糸台地棚田において、文化的景観のシンボルフィッシュであるアブラボテをはじめ とした水路や水田の生き物を有効に活用する。

○良好な景観の形成

- ・すべての棚田で、棚田の景観や水路の文化的景観等に配慮した災害復旧に努める。
- ・峰棚田において、毎年、菜の花・レンゲ等の景観作物や地力増進作物の植栽をする。
- ・峰棚田において、法面や用水路の草刈りを年2回程度実施する。
- ・菅棚田において、法面の草刈りや用水路の清掃を年2回程度実施する。
- ・菅棚田において、毎年、レンゲ・コスモス等の景観作物を植栽する。
- ・白糸台地棚田において、法面の草刈りや用水路の清掃を年1回程度実施するとともに、 必要に応じて法面や用水路の補修を実施する。

○伝統文化の継承

- ・峰棚田において、毎年、豊作を祈願する「布田神社例大祭」「菜の花祭り」を開催し、 地域のコミュニティ強化を図る。
- ・菅迫田棚田において、「白谷神社例大祭」にて神楽を奉納し、伝統の継承を行う。
- ・白糸台地棚田において、毎年「布田神社例大祭」を開催し、水路受益者間の連携強化 を図る。
- ・白糸台地棚田において、毎年「収穫祭」を開催し、伝統の継承を行う。

(3) 棚田を核とした棚田地域の振興

- ○棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興
- ・菅迫田棚田において、棚田のシェア制度や町外の方への貸し出しを実施し、町外の方 との交流を図る。
- ・白糸台地棚田において、毎年、棚田や用水路の維持保全活動の人力確保として、ボランティアを募り、人口の創出・拡大に取り組む。

○棚田を観光資源とした地域振興

- ・峰棚田において、ホームページや案内用パンフレットを活用した情報発信を実施し、 来訪客を誘客する。
- ・ 菅迫田棚田において、毎年、地域資源を使った工芸体験等を盛り込んだ棚田ツアーを 開催し、交流人口を確保する。
- ・白糸台地棚田において、文化的景観の魅力を伝えるサイン等のコンテンツ整備に取り 組む。
- ・すべての棚田において、フットパスコースを活用した交流人口の増加等に取り組む。

3 計画期間

認定の月~令和11年3月

- 4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項
- (1) 指定棚田地域振興活動の内容

以下の指定棚田地域振興活動について、別添2の工程表に基づき実施することとする。

- ① 棚田等の保全
- ○耕作放棄の防止・削減
- ・すべての棚田において、農地法面や農道及び水路の見回りを年1回以上実施し、 必要に応じて補修や改良を行い、農作業安全対策の体制整備を図る。
- ・峰棚田において、今まで個々で行っていた法面の草刈等の作業を、団地毎に一斉 に共同作業を行うことで、耕作放棄地の解消を行う。

○担い手の確保

- ・峰棚田において、女性にも扱いやすい草刈機等の機材を導入し、保全に取り組む 人数を増加させる。
- ・峰棚田において、共同作業に親子で参加をするなどして機械作業の指導・研修を 行うことで、円滑な世代交代を行う。

○生産性・付加価値の向上

- ・すべての棚田において、景観に配慮しつつ、基盤整備等の農地の集積や農道舗装 の拡張に取り組む。
- ・白糸台地棚田において、文化的景観の保全と生産性の向上が両立する整備に取り 組む。

② 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

- ○農産物の供給の促進
- ・白糸台地棚田において、棚田米の統一栽培の実施と、白糸第一自治振興会と連携 した収穫後の成分分析を実施することで品質を均一化し、付加価値向上を図る。

○自然環境の保全・活用

- ・すべての棚田で、棚田の景観や水路の文化的景観等に配慮した災害復旧に努める。
- ・すべての棚田において、棚田の景観に配慮しつつ、侵入防止柵等を設置し適正な 管理を行い、鳥獣被害の減少を図る。
- ・峰棚田において、農薬や化学肥料の削減に努め、環境に配慮した管理方法を実施する。
- ・白糸台地棚田において、文化的景観のシンボルフィッシュであるアブラボテをは じめとした水路や水田の生き物観察会を実施する。

○良好な景観の形成

- ・峰棚田において、毎年、菜の花・レンゲ等の景観作物や地力増進作物の植栽をするな ど、良好な景観を確保する。
- ・峰棚田において、法面や用水路の草刈りを年2回程度実施する。
- ・ 菅棚田において、菅自治振興会と連携して法面の草刈りや用水路の清掃を年2回程実施する。
- ・ 菅棚田において、毎年、レンゲ・コスモス等の景観作物を植栽するなど、良好な景観 を確保する。
- ・白糸台地棚田において、ボランティアを募集し、長大な法面の草刈りや用水路の清掃 ・補修などの維持管理活動を年1回程度実施する。

○伝統文化の継承

- ・峰棚田において、毎年開催する農作祈願の祭などの伝統文化の行事を若い世代に継承 を図る。
- ・ 菅迫田棚田において、毎年、菅自治振興会と連携して白谷神社例大祭にて神楽を奉納 することで、伝統文化を絶やすことのないようにする。
- ・白糸台地棚田において、毎年、布田神社例大祭を開催し、水路受益者間の連携強化に 取り組む。
- ・白糸台地棚田において、白糸第一自治振興会と連携し、毎年、収穫祭を開催し、若い 世代へ伝統を継承する。

③ 棚田を核とした棚田地域の振興

- ○棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興
- ・菅迫田棚田において、棚田のシェア制度を通じて、都市住民に田植えと稲刈りを体験 してもらうとともに、年間を通じて町外の方への棚田の貸し出しを行い、関係人口の 創出・拡大を図る。
- ・白糸台地棚田において、毎年、棚田や用水路の維持保全活動の人力確保として、地元 高校生や町外からのボランティアを募り、棚田の地域資源を広く紹介することで、交 流人口の創出・拡大に取り組む。

○棚田を観光資源とした地域振興

- ・峰棚田において、ホームページや案内用パンフレットを活用し、棚田を一望できる展 望所を P R し、来訪客を誘客する。
- ・ 菅迫田棚田において、 菅自治振興会と連携し、 毎年、地域資源を使った工芸体験等を 盛り込んだ棚田ツアーを開催する。
- ・白糸台地棚田において、文化的景観の魅力を伝えるサイン等のコンテンツを整備する。
- ・すべての棚田において、フットパスコースを活用し、来訪者を誘客する。

(2) 指定棚田地域振興活動の実施主体

上記(1)に掲げる指定棚田地域振興活動の実施主体は、主に下記5の指定棚田地域振興協議会の参加者である。

- 5 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名 山都町指定棚田地域振興協議会の参加者の名称又は氏名については、別紙のとおり。
- 6 その他指定棚田地域振興活動に関し必要な事項